二　住所以外の送付先　当該選挙人が在留地の緊急連絡先を変更する旨の旅券法施行規則第十五条第二項の届出がされているとき（住所以外の送付先を在外選挙人証に新たに記載する場合には、当該選挙人に係る在留届（在留地の緊急連絡先が記載又は記録されているものに限る。）が提出されているとき。）。

［４　略］

（在外選挙人証の再交付等）

第十一条　［略］

２　令第二十三条の八第一項の規定による在外選挙人証の再交付の申請書（令第二十三条の七第二項の規定による在外選挙人証の記載事項の変更の届出を令第二十三条の八第一項の規定による申請と併せて行う場合の届出書を含む。）及び令第二十三条の八第二項において準用する令第二十三条の七第四項に規定する総務省令で定める書類は、別記第九号様式に準じて作成しなければならない。

（帰国後の在外選挙人の在外選挙人証の再交付）

第十一条の二　［略］

［２　略］

３　第一項の規定による在外選挙人証の再交付の申請書は、別記第九号様式の二に準じて作成しなければならない。

（投票用紙等請求書の様式）

第十八条　令第六十五条の三第一項及び第六十五条の十一第一項の規定による請求書の様式は、別記第十五号様式に準じて作成しなければならない。

別記

第五号様式の二（申出書の様式）（第四条の二関係）

年　月　日 在外選挙人名簿登録申請者氏名　＿＿＿＿＿＿＿＿ 署　名　＿＿＿＿＿＿＿＿
私は、公職選挙法施行令第23条の３第１項及び在外選挙執行規則第４条の２の規定に基づき、次の同居家族等を通じて、旅券（旅券を紛失し、又は焼失したことその他の特別の事情により旅券を所持していない場合にあっては、当該在外選挙人名簿登録申請者の資格又は地位を証明する書類）を提示したく、申し出ます。 同居家族等の氏名　＿＿＿＿＿＿＿＿
［略］

第九号様式（在外選挙人証再交付申請書及び領事官の付す書類の様式）（第十一条関係）

［様式　別紙［１　挿入］］

備考　表中の［　］の記載は注記である。

二　住所以外の送付先　当該選挙人が在留地の緊急連絡先を変更する旨の旅券法施行規則第十二条第二項の届出がされているとき（住所以外の送付先を在外選挙人証に新たに記載する場合には、当該選挙人に係る在留届（在留地の緊急連絡先が記載されているものに限る。）が提出されているとき）

［４　同上］

（在外選挙人証の再交付等）

第十一条　［同上］

２　令第二十三条の八第二項において読み替えて準用する令第二十三条の七第四項に規定する在外選挙人証の再交付の申請書及び令第二十三条の八第二項において準用する令第二十三条の七第四項に規定する総務省令で定める書類は、別記第九号様式に準じて作成しなければならない。

（帰国後の在外選挙人の在外選挙人証の再交付）

第十一条の二　［同上］

［２　同上］

３　第一項に規定する在外選挙人証の再交付の申請書は、別記第九号様式の二に準じて作成しなければならない。

（投票用紙等請求書の様式）

第十八条　令第六十五条の三第一項及び第六十五条の十一第一項に規定する請求書の様式は、別記第十五号様式に準じて作成しなければならない。

別記

第五号様式の二（申出書の様式）（第四条の二関係）

年　月　日 在外選挙人名簿登録申請者氏名　＿＿＿＿＿＿＿＿ 署　名　＿＿＿＿＿＿＿＿
私は、公職選挙法施行令第23条の３第１項及び在外選挙執行規則第４条の２の規定に基づき、次の同居家族等を通じて、旅券（旅券を返納したことその他の特別の事情により旅券を所持していない場合にあっては、当該在外選挙人名簿登録申請者の資格又は地位を証明する書類）を提示したく、申し出ます。 同居家族等の氏名　＿＿＿＿＿＿＿＿
［同左］

第九号様式（在外選挙人証再交付申請書及び領事官の付す書類の様式）（第十一条関係）

［様式　別紙［１　挿入］］